

令和4年

第13回

薩摩川内市教育委員会  
(定例会)

会 議 録

令和4年12月22日

令和4年第13回 薩摩川内市教育委員会定例会

- 1 期 日 令和4年12月22日(木)
- 2 場 所 教育委員会室
- 3 出席委員 教 育 長 藤田 芳昭 教育長職務代理者 軍神利喜男  
委 員 枇杷 眞弓 委 員 土器手正之  
委 員 常盤 美幸
- 4 説明のために出席した職・氏名  
教 育 部 長 上大迫 修 教育総務課長 大濱 浩一  
学校教育課長 玉利 勝美 学校教育指導担当課長 中津 朋広  
社会教育課長 堀切 良一 少年自然の家所長 児玉 学  
中央図書館長 尾寄 菊一
- 5 記 録 者 教育総務課課長代理 中道 美保
- 6 傍 聴 者 なし
- 7 日 程
- (1) 会議録承認
- (2) 諸般報告
- (3) 審議  
報告第25号 臨時代理の報告について(令和4年度薩摩川内市一般会計補正予算(第10回補正)に係る議案に関する意見の申出について)  
議案第20号 薩摩川内市立学校通学区域・適正規模等審議会委員の委嘱について  
議案第21号 個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定に係る議案に関する意見の申出について  
議案第22号 職員の懲戒処分について
- (4) その他  
① 令和5年1月行事予定について  
② その他

開会時間 13時30分

【開会】

教 育 長 　ただ今から、令和４年第１３回薩摩川内市教育委員会定例会を開会します。

【会議録の承認及び会議録署名者の指名】

教 育 長 　令和４年第１２回定例会の会議録についてお諮りします。この会議録を承認してよろしいですか。

（異議なしの声あり）

教 育 長 　ありがとうございます。令和４年第１２回定例会会議録は承認されました。

教 育 長 　会議録署名委員につきましては、枇杷委員を指名します。

教 育 長 　傍聴の申し出はありますか。

教育総務課長代理 　申し出はございません。

教 育 長 　本日の傍聴の申し出はございません。

【諸般報告】

教 育 長 　本日の議事日程は、諸般報告の１ページにあるとおりです。

「議案第２０号 薩摩川内市立学校通学区域・適正規模等審議会委員の委嘱について」は、個人情報を含む案件でありますので、非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声あり）

教 育 長 　そのように取り扱わせていただきます。

教 育 長 　また、本日の追加議案となります「議案第２２号 職員の懲戒処分について」も個人情報を含む案件でありますので非公開とし、関係者のみでの審議としたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声あり）

教 育 長 　そのように取り扱わせていただきます。

教 育 長 　それでは、諸般報告について、教育総務課から説明をお願いします。

教育総務課長 　（資料２ページについて説明）

教 育 長 質問はありませんか。

軍 神 委 員 1 2 月議会の一般質問の給食費の無償化について、当局側の答弁を教えてください。

教 育 部 長 給食費の値上げについては、これまでも検討したなかで、学校給食会連合会において、今回の引き上げはやむを得ないことになりましたと、決定した事実をお答えしました。無償化については、市全体として大きな財源を必要とすることや、教育施策については他の多くの要望と、求められる意見等がある状況からすると難しいですと答弁いたしました。

教 育 長 これまでも数回、無償化については、市議会において質問が出されましたが、年間3億6千万の一般財源を必要とすることから、他の教育施策への影響もあると答弁には加えております。

教 育 長 他に質問はありませんか。

土 器 手 委 員 給食費について、学校へ通知された文書があると思いますので、それを教育委員へ見せていただければと思います。

教 育 部 長 1 2 月 1 9 日付けで、学校給食会から保護者へ通知をしております。

教 育 長 他に質問はありませんか。

(質疑なしの声あり)

教 育 長 それでは学校教育課に移ります。学校教育課長、説明をお願いします。

学 校 教 育 課 長 (資料3ページについて説明)

土 器 手 委 員 2 点質問いたします。部活動の人材バンク説明会等があるようですが、人材がスムーズに集まっているのか、また人材が集まるのか、今の現状を教えてください。

次に第1回祁答院地域の小学校再編協議会が、本日開催されるということで、今後、回数を重ねていかれると思いますが、各地域の将来を左右するような事なので、慎重に進めていただきたいと思います。

学 校 教 育 課 長 現在、顧問として部活動指導に当たっている教員に対して、地域指導者という形で休日の指導者になってもらえるかの意向調査を行っております。意向調査によると、顧問として携わっている教員の3分の1

は、引き続き指導したいという回答でありました。併せて、46人のボランティアの外部指導者の方々にも同じ意向調査を行ったところ、約85%の方々が継続して行いたいという回答でした。更に薩摩川内市にある運動部活動80の中で指導者の枠を埋めていったところ足りないところがあります。そのような事を先日のスポーツ協会説明会や、推進会議でお示ししながら、今後も人材確保への協力をいただいてまいりたいと考えております。

軍神委員 先日のスポーツ協会説明会で感じたことは、国の予算が明確でないことが一番難しいと感じました。説明会の中で課題もたくさん出ましたが、平日に行う部活動顧問と、土日の地域指導者の違いを理解されていないのではと思いました。これについては、自分の立場や役割を理解できるように周知を工夫したり、また謝金を支払うということには予算を伴うなど、その他の課題はたくさんありますが、頑張っしてほしいと思うところです。

枇杷委員 新型コロナに関して、感染者が減ってきたかと思いきや、今現在増えている状況ですが、国、県、薩摩川内市も、感染症対策が変わってきていると思いますので、確認のために教えてください。

学校教育課長 感染症対策については、本人が陽性になった場合は保健所から指示された期間を自宅療養期間としております。濃厚接触者については保健所が指示し、家族については、家族全員が濃厚接触者となり、学級内については、保健所が特定するとなっております。同一世帯内で全員が濃厚接触者になった場合は基本的に5日間の欠席、但し抗原定性キットを使用して検査し、2日目、3日目において陰性であれば、3日目からは登校・勤務できるようとなっております。

教育長 他に質問はありませんか。

(質疑なしの声あり)

教育長 先程の給食費について資料が届きましたので、説明をお願いします。

教育部長 各学校へ配布した文書について、説明いたします。12月19日付けで、給食会連合会会長名で学校給食費改定についてお知らせしてあり

ます。これまで食材の価格高騰に対応して、食材の調達や給食会計の運営で苦慮している状況を説明し、また、本年度、国の制度を使って経費を抑制してきましたが、今後において国の制度の見通しが立たないことや、食材価格も高騰していることから、来年4月からの給食費の引き上げをやむなく決定いたしましたというように具体的にお知らせしてあります。また一食単価についても値上げ額を記載しお知らせをしたところであります。このことについては、給食会連合会で10月12日に意思決定したわけですが、来年度の予算編成をみながら、国の支援策の状況などを見極め、方向性が見えた段階で通知したところであり、このことについての苦情などはない状況です。保護者へ負担をいるわけですので、引き続き、聞く耳をもって状況などを見極めていきたいと思えます。

軍 神 委 員

改定額については説明をいただきましたし、通知も出ているようなので理解しましたが、値上げをしたために、未納が増えるのではないかと心配するところです。例えば3人兄弟がいたとして給食費の負担が高くなれば払わない、払えないということになるのではと考えます。私が勤務していた学校も未納が多く、口座引き落としにしましたが、引き落とし日には残額がなく引き落としができない状況で、未納対策には苦慮したことを覚えております。最終的には未納分を誰が支払うかとなる訳ですが、その事も含めて未納対策は学校、PTAだけではなくて、教育委員会も一緒になりながら未納を減らしていくことが大切ではないかと思えます。今回の値上げによって未納額が増える可能性は高いわけですので、皆で考えて、未納を少なくする努力をしていく必要があると思うところです。

教 育 長

現在の未納対策について説明してください。

教育総務課長

現在の未納対策についてですが、滞納が生じている場合は年3回程度の督促、電話催告、訪問活動を学校給食会連合会でも行っているところです。近年は、学校の負担を軽減できないかということで、市役所から支払われる各種給付金からの徴収をおこなっております。また、

先程、口座振替という話がありましたが、口座振替の推進を行うために入学式後の説明会で、給食費の取扱いや口座振替の案内等を出しているところです。今後も給食費の値上げによって滞納額が増えないように取り組んでまいりたいと思います。

教 育 長 学校教育課から追加報告があります。

学校教育課長 (追加報告について説明)

教 育 長 質問はありませんか。

土器手委員 スクールバスの事故の件は、児童が乗っていなかったということで安心したのですが、再度、気を引き締めてもらうように指導したほうが良いのではと思いました。子供が乗っていたら大変なことになっていたと思いますし、運転手も人の命をあずかっているので、理解されているとは思いますが、命を大事にという意識を持っていただくということを、伝えていただければと思います。

教 育 部 長 事故直後に職員を現場へ向かわせ、翌日には業者から口頭報告を受け、報告書を提出してもらいました。土器手委員が言われましたように、教育委員会として安全運転の徹底と再発防止について、文書も直接代表者へ通知して注意を促したところです。また次年度以降も事故が起きた時の対応と、常日頃からの安全運転の徹底については充分周知していきたいと思います。

教 育 長 社会教育課、説明をお願いします。

(資料4ページについて説明)

教 育 長 質問はありませんか。

(質疑なしの声あり)

教 育 長 少年自然の家、説明をお願いします。

少年自然の家所長 (資料7ページについて説明)

教 育 長 質問はありませんか。

軍神委員 リフレッシュイン寺山ですが、非常に良い行事で、学校には行けないけど、体験的なものには参加できる子供も非常に多くて、この寺山にだけ参加する子供もいるのではないかと思います。それと同時に保護

者の方々にもお互いに話ができる場や、リラックスできる場を1回程度は設けてもらって、保護者同士がお互いに持っている悩みや不安を語れるような場にしていただければと思います。

学校教育課長 不登校の保護者の方々が定期的に保健センター等を借りて、世間話や自分の悩みをお互いに話したりするような場を作っておられます。その取組を自分たちで広報誌を作り学校にも配布をして、このような会もありますよと周知をされているところです。

教 育 長 リフレッシュイン寺山にも保護者の方が一緒に来られる事もありますか。

少年自然の家所長 11月と12月と1人ずついらっしゃいました。それまではやはり呼び掛けはするのですが、なかなか来られない状況でしたけれども、この2ヶ月、参加がありましたので、お話が出来る機会を設けたいと常々考えているところです。

教 育 長 これまでの参加者は子供と一緒に活動するということですか。親だけで悩みを語るという場ではなかったということですね。

少年自然の家所長 そうです。複数回、親も参加してくださるのであれば、声かけをして別室で話ができるのではないかと考えます。

教 育 長 他にございませんか。

(質疑なしの声あり)

教 育 長 中央図書館、説明をお願いします。

中央図書館長 (資料8ページについて説明)

教 育 長 質問はありませんか。

土器手委員 中学生の利用者カードを作ることによって、図書館で本を借りることができますか。

中央図書館長 はい。できます。

土器手委員 利用者カードを持っている人が増えるということですね。

中央図書館長 現在、利用者カードを持っている中学生もいるのですが、持っていない生徒がいますので、学校の移動図書館用で使えるカードを優先的に作って使用するという事です。

- 土器手委員 今、利用者カードを持っている子供はどうなりますか。
- 中央図書館長 2枚もつということになります。中学校を卒業したら移動図書館用は使用できなくなります。小学校1年生で移動図書館用のカードを作りますが、6年生の卒業時には使用できなくなるように有効期限を設定してあります。それが9年間に延長するようなシステムの処理をしたいと考えているところです。
- 枇杷委員 一人1台のタブレットで電子図書が読めるということですね。家には基本持ち帰らないので、学校で学校の図書館に行かなくても、タブレットで薩摩川内市の図書館の書籍が読めるようになるということですね。
- 中央図書館長 学校では、学校のタブレットで移動図書館用の利用者カードの番号で電子図書館を利用してもらえます。そして移動図書館用の利用者カードの番号で自宅のパソコン、スマホでも利用することができます。
- 枇杷委員 読み聞かせに指定された時間以外にも、休み時間等に使うことも想定しているということですか。
- 中央図書館長 学校での利用に関しては、朝読みの時間に利用することを、学校側へ通知はしております。
- 枇杷委員 児童が休み時間に自由に使えるような感じのイメージではないということですね。
- 中央図書館長 はい。そういうことです。
- 枇杷委員 そのほうがいいと思います。目への負担が心配です。学校での使用が朝の読書時間に限られているということでしたらよかったです。
- 教育長 他にございませんか。  
(質疑なしの声あり)
- 教育長 甌島教育課、説明をお願いします。  
(資料12ページについて説明)
- 教育長 質問はありませんか。  
(質疑なしの声あり)

【審議】

【報告第 25号 臨時代理の報告について（令和4年度薩摩川内市一般会計補正予算（第10回補正）に係る議案に関する意見の申出について）】

教 育 長 それでは審議に入ります。

【報告第 25号 臨時代理の報告について（令和4年度薩摩川内市一般会計補正予算（第10回補正）に係る議案に関する意見の申出について）】教育総務課長 説明をお願いいたします。

教育総務課長 （議案書で説明）

教 育 長 質問はありませんか。

（質疑なしの声あり）

【議案第 20号 薩摩川内市立学校通学区域・適正規模等審議会委員の委嘱について】

教 育 長 【報告第 20号 薩摩川内市立学校通学区域・適正規模等審議会委員の委嘱について 学校教育課長 説明をお願いいたします。

学校教育課指導担当課長 （議案書で説明）

教 育 長 議案第20号を承認してよろしいですか。

（異議なしの声あり）

教 育 長 ご異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

【議案第 21号 個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定に係る議案に関する意見の申出について】

教 育 長 議案第 21号 個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定に係る議案に関する意見の申出について 教育総務課長 説明をお願いします。

教育総務課長 （議案書で説明）

教 育 長 質問はありませんか。

（質疑なしの声あり）

教 育 長 議案第21号を承認してよろしいですか。

（異議なしの声あり）

教 育 長       ご異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

教 育 長       ここで、審議を一時中断します。

**【その他】**

教 育 長       次に（４）その他の①令和５年１月行事予定について、教育総務課から順に説明をしてください。

教育総務課長   説明

（以後、順次各課からの報告）

教 育 長       行事予定について、ご質問はありませんか。

（質疑なしの声あり）

（その他）

教 育 長       「② その他」に入ります。

教 育 長       教育委員の皆様から何かありますか。

（なしの声あり）

教 育 長       事務局から何かありますか。

（なしの声あり）

教 育 長       次に、一時中断していましたが審議を再開する前に、関係者部課長以外  
は退席願います。

（審 議）

**【議案第２２号 職員の懲戒処分について】**

教 育 長       議案第２２号 職員の懲戒処分について 教育総務課長説明をお願い  
します。

教育総務課長   （議案書で説明）

教 育 長       他にございませんか。

（なしの声あり）

教 育 長       ご異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

教 育 長       以上で、全ての審議が終了しました。

教 育 長 令和4年第13回薩摩川内市教育委員会定例会を閉会いたします。あ  
りがとうございました。

閉会時刻 15時30分

教 育 長

教 育 委 員